

(案)

<精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築>

市町村単位の協議の場

○目的

精神障害者が安心して自分らしい暮らしができるようにすることを目標に「保健」「医療」「福祉」による、関係者同士の顔の見える関係を作り、地域の課題を協議します。

○協議の場の設置

既存の部会である、柏原市障害者自立支援協議会「相談部会」を協議の場として位置付けます。現在、相談部会の構成メンバーは、市内指定特定相談支援事業所及び市障害福祉課となっています。

地域包括ケアシステムにおける構成メンバーは、相談部会のメンバー（福祉）に、保健（藤井寺保健所）、医療（精神科病院の精神保健福祉士や看護師、訪問看護ステーションスタッフ等）の方に参画していただきます。その他、必要に応じて、支援関係者に参画を依頼することとします。

○開催回数

相談部会は毎月開催。

地域包括ケアシステムによる協議の場は、年に2回程度とします。

○地域包括ケアシステムによる協議内容について

入院中の患者のうち地域移行の可能性のある患者及び退院した精神障害者の地域定着についての事例検討を行います。事例検討を通じて精神障害者が利用できる社会資源の把握や制度の理解を図ります。

また勉強会等の実施も想定しています。

○連携について

地域包括ケアシステムによる協議の場は、市町村単位、圏域単位、都道府県単位と3層構造による重層的な支援体制となっていることから、市町村単位での地域課題等について情報連携を行い、課題解決を図ります。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る連携支援体制について

<地域包括ケアシステム構築に係る連携支援体制のイメージ>

3層構造の主な役割

<市町村ごとの協議の場>

地域自立支援協議会に設置される精神障がいに対応した部会等

- ・保健・医療・福祉の関係者が集まる場を創出することによる「顔の見える関係」の構築
- ・精神科病院に入院中の患者のうち地域移行の可能性がある患者についての事例検討
- ・精神科病院から退院した精神障がい者の地域定着についての事例検討
- ・事例検討等から出てきた課題について整理し、広域的な検討事項については、圏域や府の協議の場に提案
- ・大阪府から提供される精神科在院患者調査から把握した市民の状況について、関係機関と共有し、病院への働きかけの方法を検討

連動

<圏域ごとの協議の場>

保健所が設置する協議の場

- ・精神科医療機関と市町村等地域の関係機関（医療と地域生活）の「つながり」の構築
- ・多様な疾患ごとに明確化された精神科医療機関の医療機能についての情報提供、在宅医療に関する情報提供
- ・市町村単位の協議の場の設置・開催状況の把握、設置促進の支援
- ・市町村ごとの協議の場で協議された事例や地域課題、大阪府が取り組む政策課題のうち、圏域で調整や検討をすべき内容についての協議
- ・大阪府から提供される精神科在院患者調査を活用し、圏域状況の把握と課題の共有

連動

<都道府県ごとの協議の場>

大阪府自立支援協議会 地域支援推進部会  
精神障がい者地域移行推進WG

- ・市町村及び圏域単位の協議の場の設置・開催状況の把握、設置促進の支援
- ・市町村ごとの協議の場で協議された地域課題や、大阪府が取り組む政策課題のうち、大阪府で調整や検討をすべき内容についての協議
- ・精神科在院患者調査を実施し、データを加工・分析し、必要な情報を、圏域及び市町村ごとの協議の場に提供
- ・大阪府庁内関係部局との情報共有（計画の進捗等）

### 第21の3 市町村における相談支援 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律) 厚生労働省報告

3000213 2700

年表 都道府県・指定都市・中核市

※項目毎に昨年度と数値を比較し、貼付間違いや記入漏れなどないようにご注意ください！

都道府県 大阪府  
指定都市 名  
中核市  
平成 30 年度分報告

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者 数	83	2	0	9	88	0	0	0
障害 児	0	0	0	0	0	0	0	0
計	83	2	0	9	88	0	0	0

#### (相談支援事業の実施体制)

	市町村直営で実施		委託相談支援 事業所 (3)
	障害者福祉 主管課で実施 (1)	直営相談支援 事業所 (2)	
身体障害 数	0	0	0
知的障害 数	0	0	0
精神障害 数	0	0	1

#### (支援方法)

件数	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数	7	73	2	1696	0	13	79	6	1876

件数	福祉サービス の活用 (1)		障害や病状の 理解に関する 支援 (2)		健康・医療に 関する支援 (3)		不安の解消・ 安定に 関する (4)		保育・教育に 関する (5)		家族関係 に関する (6)		家計・経済に 関する (7)		生活技術に 関する (8)		就労に 関する (9)	
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
(08)	52	32	124	1536	5	62	44	19	13									
(09)	0	0	0	0	0	0	0	0	0									

件数	社会福祉 施設 (10)		権利擁護に 関する (11)		その他 (12)		計 (13)	
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
(08)	126	3	107	2123				
(09)	0	0	0	0				

### 第21の3 市町村における相談支援 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

# 厚生労働省報告

3000213 0000

年表 都道府県・指定都市・中核市

←都道府県等番号(半角4桁)を確認して下さい!

※値がない欄にも「0」を入力して下さい!

都道府県 名  
指定都市 名  
中核市  
平成 30 年度分報告

(相談支援を利用している障害者等の人数)

障害者 障害 計	市町村直營で実施		委託相談支援 事業所で実施 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)	計 (9)
	障害者福祉 主管課で実施 (1)	直營相談支援 事業所で実施 (2)							
障害者 (01)	277	31	2	145	535	0	0	145	
障害児 (02)	1	0	0	2	0	0	0	0	
計 (03)	278	31	2	147	535	0	0	145	

(相談支援事業の実施体制)

身体障害 (04)	市町村直營で実施		委託相談支援 事業所で実施 (3)
	障害者福祉 主管課で実施 (1)	直營相談支援 事業所で実施 (2)	
身体障害 (04)	0	0	0
知的障害 (05)	0	0	0
精神障害 (06)	0	0	0

(支援方法)

件数 (07)	支援方法								
	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 (6)	関係機関 (7)	その他の (8)	計 (9)
件数 (07)	107	129	11	628	30	1	26	2	934

(支援内容)

件数 (08)	支援内容								
	サービスの提供 (1)	障害や病状の理解に関する支援 (2)	健康・医療に関する支援 (3)	不安の解消・不安定な状態の安定 (4)	保育・教育に関する支援 (5)	家族関係に関する支援 (6)	家計・経済に関する支援 (7)	生活技術に関する支援 (8)	就労に関する支援 (9)
件数 (08)	78	18	92	257	1	53	75	36	23
件数 (09)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

件数 (08)	その他 (12)				計 (13)
	社会参加に関する支援 (10)	権利擁護に関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)	
件数 (08)	40	18	195	886	886
件数 (09)	0	0	0	0	0

※この欄の記載

都道府県 名  
指定都市 名  
中核市  
平成 30 年度分報告

# 第21の3 市町村における相談支援 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律) 厚生労働省報告

さんねっと30年度報告

3000213 0000  
年表 都道府県・指定都市・中核市

←都道府県等番号(半角4桁)を確認して下さい!

都道府県 指定都市 名  
中核市  
平成 30 年度分報告

(相談支援を利用している障害者等の人数)  
※項目毎に昨年度と数値を比較し、貼付間違いや記入漏れなどがないようにご注意下さい!

障害者 障 害 児 計	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障 害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)	計 (9)
障 害 者 (01)	123	3	3	100	10	7	0	0	0
障 害 児 (02)	2	0	0	2	0	0	0	0	0
計 (03)	125	3	3	102	10	7	0	0	0

## (相談支援事業の実施体制)

身体障害 (04)	知的障害 (05)	精神障害 (06)	市町村圏内で実施	
			障害者福祉 主管課で実施 (1)	障害相談支援 事業所で実施 (2)
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

## (支援方法)

件数 (07)	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 連携 (7)	その他 (8)	計 (9)
419	87	22	442	37	3	83	18	62	29
1610									

## (支援内容)

件数 (08)	福祉サービス の利 用 等 支 援 (1)	障害や病状の 理 解 に 関 する 支 援 (2)	健康・医療に 関 する 支 援 (3)	不安の解消・ 安 定 な 生 活 に 関 する 支 援 (4)	保育・教育に 関 する 支 援 (5)	家族関係 支 援 (6)	家計・経済に 関 する 支 援 (7)	生活する 技 術 支 援 (8)	就業に 関 する 支 援 (9)
1103	12	37	398	3	83	18	62	29	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0									

件数 (09)	社会面 参 加 に 関 する 支 援 (10)	権利擁護に 関 する 支 援 (11)	その他 (12)	社 会 支 援 (13)
320	105	30	2200	0
0	0	0	0	0
0				

# 第21の3 市町村における相談支援 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律) 厚生労働省報告

3000213 2700

年表 都道府県・指定都市・中核市

※項目毎に昨年度と数値を比較し、貼付間違いや記入漏れなどないようにご注意下さい！

都道府県 大阪府  
指定都市 名  
中核市 30  
平成 年度分報告

障害者 児 計	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)	計
障害者 (01)	23	2	3	18	0	0	0	0	0
障害児 (02)	131	6	5	69	0	50	0	1	1
計 (03)	154	8	8	87	0	50	0	1	154

### (相談支援事業の実施体制)

身体障害 知的障害 精神障害	市町村設置で実施		
	障害者福祉 センター等 で実施 (1)	直営相談支援 事業所で実施 (2)	委託相談支援 事業所で実施 (3)
身体障害 (04)	0	0	0
知的障害 (05)	0	0	0
精神障害 (06)	0	0	0

### (支援方法)

件数	支援方法									
	訪問 (1)	来所 (2)	相談 (3)	同行 (4)	電話相談 (5)	電子メール (6)	個別支援 会 (7)	関係 機関 (8)	その他 (9)	計 (10)
件数 (07)	312	1445	0	0	307	2	4	2	6	2078

件数	相談支援事業の実施体制									
	福祉サービス の活用 (1)	障害や病状 に関する 支援 (2)	健康・医療 に関する 支援 (3)	不安の解消 に関する 支援 (4)	保育・教育 に関する 支援 (5)	家族関係 に関する 支援 (6)	家計・経済 に関する 支援 (7)	生活する 技術 に関する 支援 (8)	就労に 関する 支援 (9)	計 (10)
件数 (08)	485	313	115	128	466	408	42	48	18	2078
件数 (09)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

件数	相談支援事業の実施体制			
	社会参加 に関する 支援 (10)	権利擁護 に関する 支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)	13	3	39	2078
件数 (09)	0	0	0	0

柏原市計画相談実績

運営者

	サービス受給者数	計画作成済み人数		達成率
		セルプラン	代替プラン	
平成26年6月時点	457	127	0	27.8
9月時点	455	136	0	29.9
12月時点	467	174	0	37.3
平成27年3月時点	478	233	28	48.7
6月時点	484	323	108	85.4
9月時点	522	430	161	82.4
12月時点	496	476	196	96.0
平成28年3月時点	483	481	190	99.6
6月時点	512	511	166	99.8
9月時点	529	529	219	100.0
12月時点	488	488	98	100.0
平成29年3月時点	515	515	100	100.0
6月時点	514	514	71	100.0
9月時点	544	544	105	100.0
12月時点	552	552	92	100.0
平成30年3月時点	562	562	112	100.0
6月時点	586	586	106	100.0
9月時点	607	607	106	100.0
平成31年3月時点	620	620	108	100.0

障害児

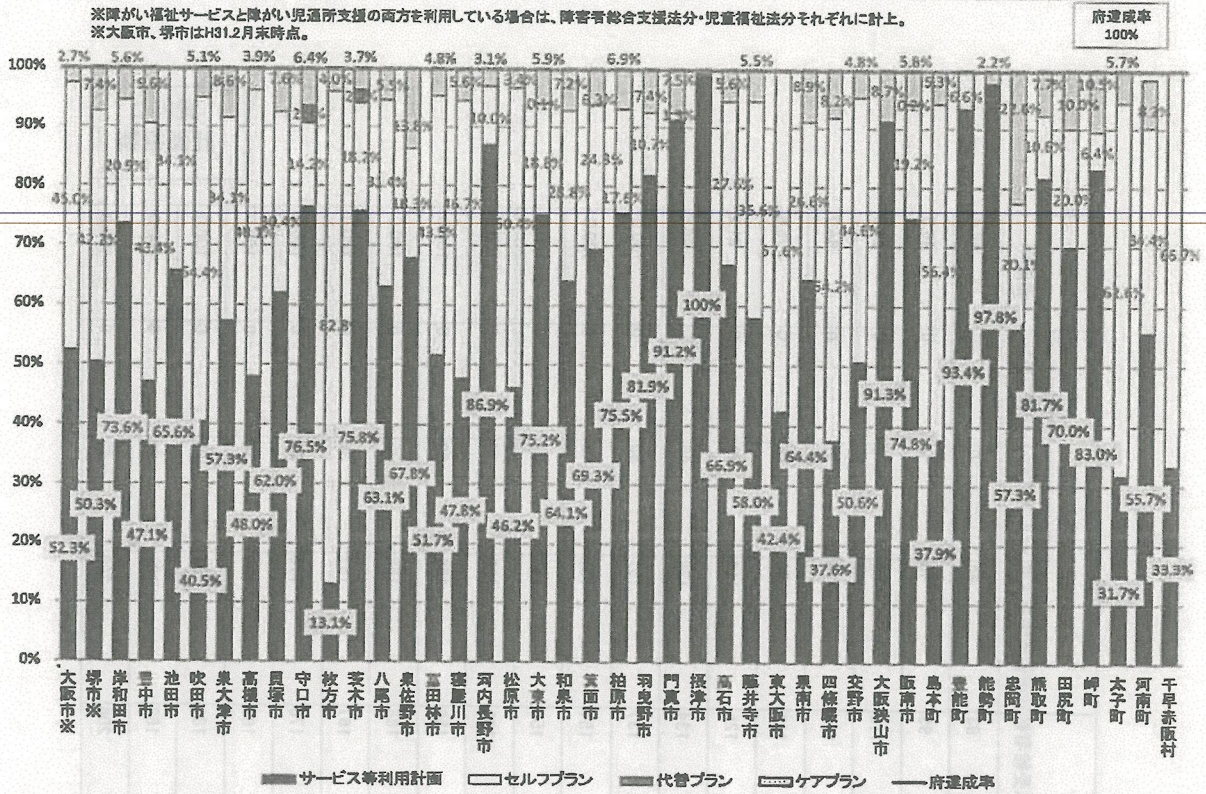
	サービス受給者数	計画作成済み人数		達成率
		セルプラン	代替プラン	
	93	45	0	48.4
	99	46	0	46.5
	110	59	0	53.6
	116	75	0	64.7
	119	90	18	75.6
	125	114	38	91.2
	134	128	46	95.5
	137	137	50	100.0
	151	151	46	100.0
	154	154	39	100.0
	160	160	34	100.0
	156	156	63	100.0
	168	168	35	100.0
	167	167	30	100.0
	176	176	23	100.0
	166	166	30	100.0
	181	181	26	100.0
	188	188	26	100.0
	206	206	43	100.0

資料2  
計画相談

※地域生活支援事業のみの利用者は含まず。

### 【障害者総合支援法分】市町村別計画作成達成率(H31.3月末現在)

※障がい福祉サービスと障がい児通所支援の両方を利用している場合は、障害者総合支援法分・児童福祉法分それぞれに計上。  
 ※大阪府、堺市はH31.2月末時点。



### 【児童福祉法分】市町村別計画作成達成率(H31.3月末現在)

※障がい福祉サービスと障がい児通所支援の両方を利用している場合は、障害者総合支援法分・児童福祉法分それぞれに計上。  
 ※大阪府はH31.2月末時点。

